



令和5年度 決算

令和5年度の一般会計および特別会計、水道事業会計の決算が9月定例議会で審議の上、認定されました。

一般会計の主な使い道(目玉事業)

◆第三幼稚園(仮称)建設事業… 5億6139万1000円

待機児童の解消のため、既存の須恵南幼稚園から規模を拡大して幼保連携型の認定こども園に改築する工事を行いました。工期は、令和4年度～令和6年度の3か年です。

◆低所得世帯支援給付金事業…… 3億571万8000円

国の地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割非課税世帯や家計に急変のあった世帯に対して、1世帯あたり10万円の給付を行いました。

◆須恵第一小学校長寿命化改良事業… 2億7511万円

国の学校施設環境改善交付金を活用し、耐用年数が経過し校舎の老朽化が進んでいる須恵第一小学校の長寿命化改良工事を行いました。工事は、第1～5期で実施されます。

◆新型コロナウイルスワクチン接種事業

…………… 1億3915万9000円

国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金を受け、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的に、希望者に対しワクチンの接種を行いました。

◆生活支援商品券発行事業…………… 8574万2000円

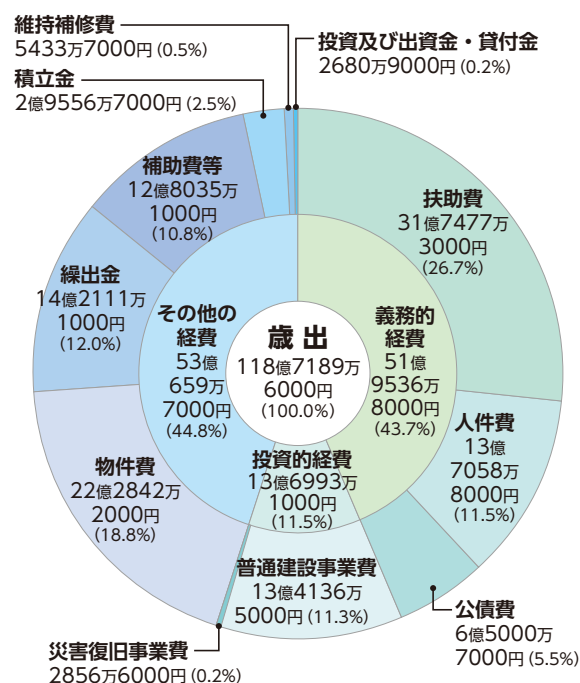
国の地方創生臨時交付金を活用し、価格高騰の影響を受ける18歳未満の子どもを有する子育て世帯と、65歳以上の高齢者の生活支援のため、子どもと高齢者に1人あたり5000円の生活支援商品券を発行しました。

◆ふるさと応援寄附金事業…… 3億4723万1000円

全国に本町の魅力を発信すること、そして全国の皆さんに本町を応援していただくことを目的に、町外にお住まいで一定額以上のご寄附をいただいた個人に対して、返礼品として本町の特産品を贈呈しました。

歳出 118億7189万6000円

7903万7000円増
(前年度比0.7%増)



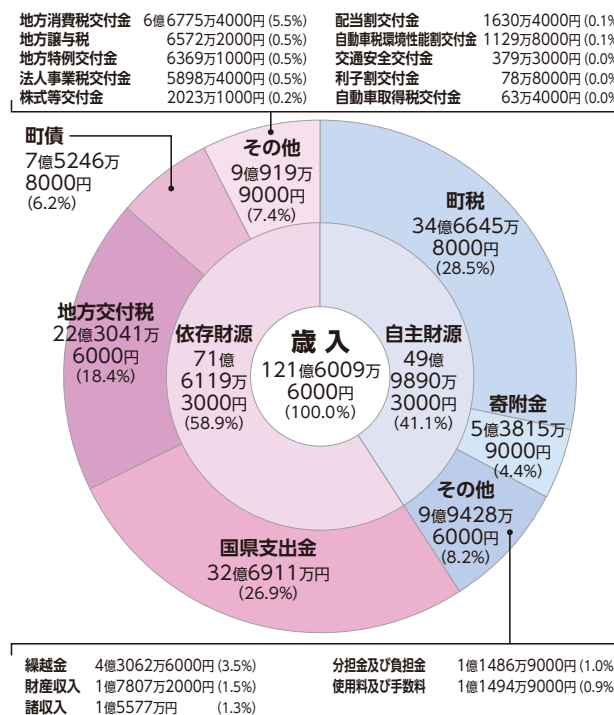
歳出

令和5年度の主な増額の要因は、第三幼稚園(仮称)建設事業、須恵第一小学校長寿命化改良事業などの大規模事業の実施による普通建設事業費の増で、13億4136万5000円と前年度よりも5億4662万5000円の増(前年度比+68.8%)となったこと、低所得世帯支援給付金事業の実施による扶助費の増で、31億7477万3000円と前年度よりも3億3192万3000円の増(前年度比+11.7%)となったためです。

積立金については、2億9556万7000円と前年度よりも6億8225万7000円の減(前年度比-69.8%)となっていますが、前年度に公共施設等整備基金を創設し、7億657万2000円の積立を行なっているためです。

歳入 121億6009万6000円

6338万9000円減
(前年度比0.5%減)



※数値の計算処理の都合上、一部数値とパーセンテージが一致しない場合があります。

歳入

令和5年度の主な減額の要因は、前年度に公共施設等整備基金積立のために財政調整基金を6億円繰入れたためです。

自主財源としては、ふるさと応援寄附金の減により、寄附金が5億3815万9000円と、前年度よりも1億9209万4000円の減(前年度比-26.3%)となっていますが、町税は34億6645万8000円と、前年度よりも1億5403万1000円(前年度比+4.7%)の増となっており、安定した財源の確保ができています。

依存財源としては、第三幼稚園(仮称)建設事業などの大規模事業のため、町債が7億5246万8000円と前年度よりも2億3758万7000円の増(前年度比+46.1%)、給付金事業の実施による扶助費の増で、国庫支出金が32億6911万円と前年度よりも1億1413万4000円の増(前年度比+3.6%)となっています。

一般・特別会計・水道事業決算額 (単位:千円)

会計別	歳入歳出別	歳入	歳出	差引額
一般会計	一般会計	12,160,096	11,871,896	288,200
	国民健康保険	2,850,759	2,848,155	2,604
	後期高齢者医療	460,314	429,253	31,061
	公共下水道事業	1,093,797	1,005,915	87,882
特別会計	農業集落排水事業	62,894	46,961	15,933
	収益的	696,849	557,194	139,655
	資本的	22,835	178,264	△ 155,429
水道事業	総額	17,347,544	16,937,638	409,906

健全化判断比率及び資金不足比率の公表

健全化判断比率 (単位:%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
須恵町の算定値	—	—	6.5	25.3
早期健全化基準	14.30	19.30	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

公営企業の資金不足比率 (単位:%)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
⑤資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.0		

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度決算による「健全化判断比率」、「資金不足比率」を公表します。
いずれの比率も健全化基準を下回っているため、健全であると言えます。

※①～④の比率いずれかが「早期健全化基準」以上の場合、自主的な改善努力による早期の「財政健全化計画」を策定しなければいけません。
※①～③の比率のいずれかが「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を策定し国の関与を受けながら財政の再生を図ることになります。
※⑤資金不足比率が「経営健全化基準」以上の場合、「経営健全化計画」を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基金積立金の状況

令和5年度の基金積立金(町有地売払い収入や寄附金、利子などの積立金)は、2億9556万7000円です。各基金の取り崩しはありませんでした。

その使途が特定されていない財政調整基金と減債基金の合計残高は、31億3098万円となっています。

※令和5年度末現在、一般会計にはその使途が特定されていない財政調整基金、減債基金と、その使途が特定されている公共施設等整備基金、自然教育林基金、水道水源保全基金、ふるさと応援基金、森林環境譲与税基金を設置しています。